

丸和グループの人権方針

私たちは、すべての人々の人権を尊重することを企業の社会的責任と認識し、国際的な人権基準に基づいた事業活動を推進します。

私たちは、人権の尊重は企業として優先すべき責任であると認識し、「国際人権章典」（世界人権宣言・国際人権規約）、国際労働機関（ILO）「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」をはじめとした人権に関わる国際規範を支持し、人権を尊重します。本方針は、すべての役員と従業員、サプライヤーなどの取引先、また事業活動に関わる全てのステークホルダーが対象となります。

1.重点的に取り組む人権課題

私たちはアパレル製造業の特性上、下記の人権リスクに重点的に対応します。

- ・児童労働・強制労働の禁止
- ・公正な労働条件の確保
- ・差別・ハラスメントの防止
- ・結社の自由と団体交渉権の尊重

2.人権デューデリジェンスの実施

私たちは、人権侵害のリスクを特定し、予防・是正するため、継続的に人権デューデリジェンスを実施します。継続的な情報収集、ステークホルダーとの対話等を行い、重要な人権課題の見直しを行ってまいります。

人権に対する負の影響を直接的あるいは間接的に引き起こしていることが判明した場合、速やかに是正・救済に取り組みます。

3.教育・研修の実施

本方針を役員及び従業員に浸透させるため、人権にかかわる適切な教育・研修を行います。

2025年10月1日
代表取締役社長 深澤 隆夫